

(公印省略)
太東高第6-39号
令和2年3月9日

1・2年次生徒及び保護者 各位

群馬県立太田東高等学校
校長 北爪 徹

新型コロナウイルス感染症患者の県内発生に伴う注意点等について

向春の候、保護者の皆様にはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より、本校の教育活動に対する御理解・御協力を賜り感謝申し上げます。

さて、今般、新型コロナウイルス感染症の患者が県内で初めて、太田市で確認されました。つきましては、ウイルスへの感染拡大防止の徹底を図るため、臨時休業期間における生徒の皆さんの生活に係る注意点等について、改めて下記のとおりまとめましたので、生徒の皆さん一人ひとりの自覚ある行動はもとより、各御家庭においても御理解・御指導をお願いいたします。

記

1 健康管理に関すること

感染の拡大を防ぐため、不要不急の外出を控え、人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごしてください。アルバイトは、原則として行わないようにしてください。換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることや、不特定多数の人が接触するおそれが高い場所が危険であるといわれています。

また、マスクの着用やこまめな手洗い、うがいや定期的な換気等を行うとともに、毎日、検温等を行って健康状態を確認してください。風邪や37.5℃以上の発熱が4日続くなどの症状が続く場合は、帰国者・接触者相談センターの相談窓口を利用してください。

(または、最寄りの保健福祉事務所(保健所)まで電話で相談してください。)

群馬県保健予防課 電話027-224-8200
厚生労働省の電話相談窓口 電話0120-565653

2 教育相談等に関すること

不安や悩み等がある場合、また、万一、SNS上のトラブルや犯罪被害等にあってしまった場合などには、学級担任や生徒指導担当等に電話連絡してください。必要に応じて、適宜、登校相談等に応じます。

3 家庭での学習に関すること

学力が低下することがないように、今年度の復習や来年度の予習等、計画的・継続的に学習をすすめてください。

なお、成績や進路に関する相談等がある場合には、遠慮せずに学級担任や教科指導担当者等に電話連絡してください。必要に応じて、適宜、登校相談等に応じます。